スケルトンウォール
（スライディングウォール方式）
取 扱 説 明 書

安全上のご注意（必ずお守りください）

この「取扱説明書」では、お使いになる人や他の人への危害、財産への損害を未然に防止するために、必ずお守りいただくことを次のように説明しています。

●表示内容を無視し誤った使い方をしたときに生じる危害や損害の程度を次の表示で区分し、説明しています。

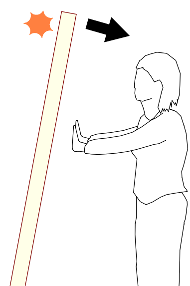
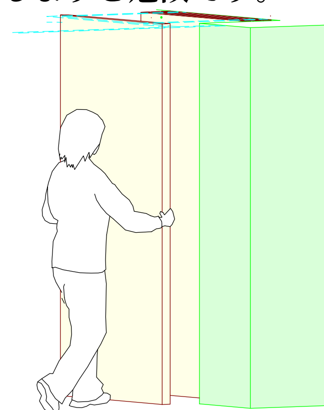
	警告	誤った取扱いをしたときに、死亡や重傷などの重大な結果に結びつく可能性が想定される内容を示しています。
	注意	誤った取扱いをしたときに、損害または家屋、家財などの損害に結びつく可能性が想定される内容を示しています。

●お守りいただく内容の種類を次の絵表示で区分し説明しております。

	警告	誤った取扱いをしたときに、死亡や重傷などの重大な結果に結びつく可能性が想定される内容を示しています。
	注意	誤った取扱いをしたときに、損害または家屋、家財などの損害に結びつく可能性が想定される内容を示しています。

ご使用になる前にお読み下さい

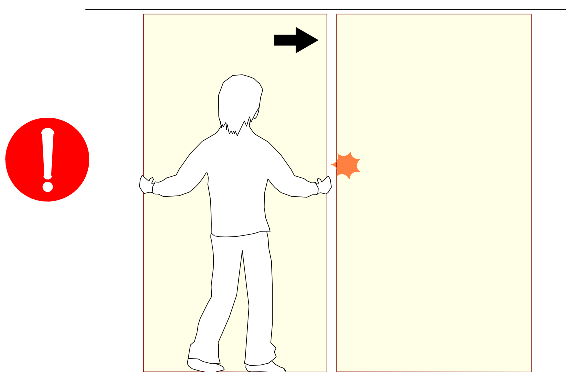
 警告

パネルにぶら下がったり、もたれ掛かったり物を立て掛けないでください。パネルが揺れて思わぬ事故やけがにつながります。  	パネルを移動する際は間仕切る部分に障害物がないか確認の上パネル端部を両手で持ちながら、ゆっくり移動させてください。早く移動したり手を離して移動しますと危険です。  

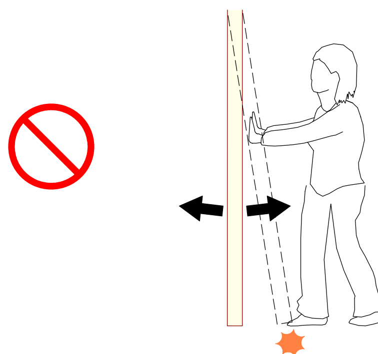
安全上のご注意（必ずお守りください）


警告

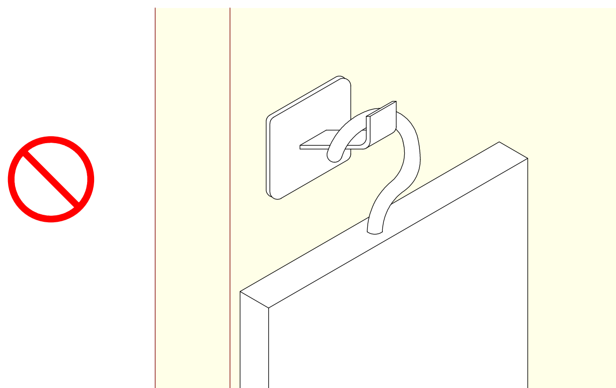
各パネルをセットするときは、前のパネルと移動パネルとの間に手をはさまないようご注意ください。けがをすることがあります。



固定されていないパネルを揺らさないでください。パネル下部と床との間に足（つま先）をはさんだり思わぬ事故やけがにつながります。

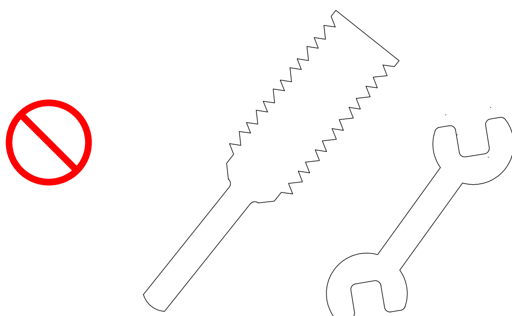


パネル表面に金具等の使用により物を吊り下げないでください。落下によりけがをすることがあります。

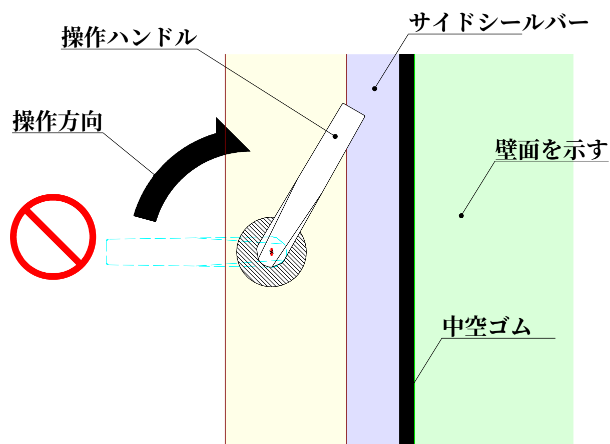



注意

パネルの改造、加工等は絶対しないでください。また専門業者以外でパネルの取り外し、修理等は絶対しないで下さい。思わぬ事故やけがにつながります



サイドシール装置を作動させる際はパネルと壁の間に障害物がないか確認の上行って下さい。

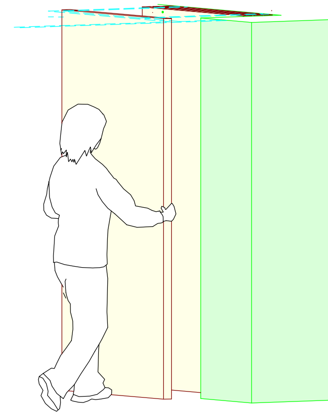


基本操作方法

（スライディングウォール方式/GSWAT）

１：パネルを収納庫より１枚ずつ静かに引き出します。

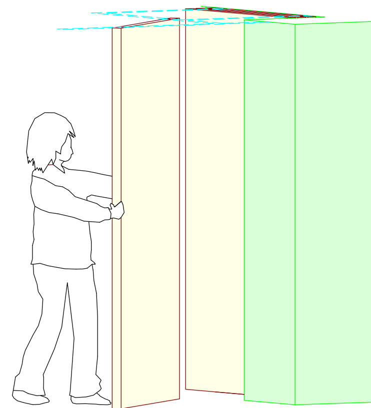
※引き出す際はなるべく上部に手をかけるとよりスムーズに引き出せます。（図－１）



図－１

２：レール分岐点ではランナーが交差ポイントに入ったのを確認してから任意の方向へ移動させます。

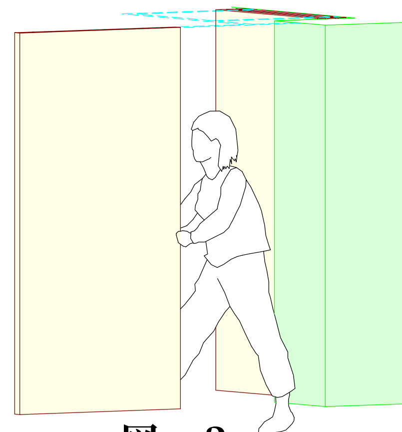
※ポイントにランナーが入ったかどうかはランナーを吊っているボルトがレールの隙間から見えますのでボルトとレールのすきまを見上げるとスムーズに行えます。（図－２）



図－２

３：本線レール上でパネルの小口を持ちゆっくりと移動させ下さい。

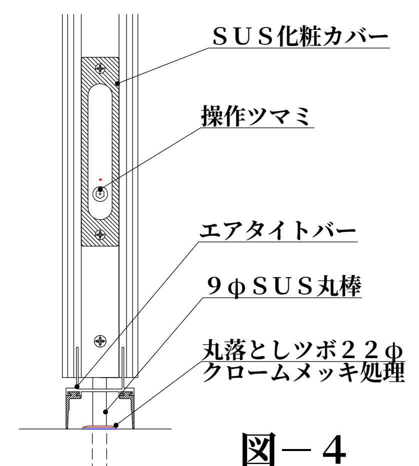
※移動の際はパネル移動ラインに人や障害物がないことを確認してから移動させて下さい。（図－３）



図－３

4：パネルの召しあわせをしっかり合わせ、丸落としを床面の受けツボに落として固定します。

※パネルに丸落としがある場合は必ず全数作動させて下さい。エアタイトバーが完全に下りない場合は一旦丸落としを解除してもう一度パネルをセットし直してください。（図－４）



図－４

５：最終パネルが軸吊りパネルの場合は挟み込みに注意しながら
ゆっくり動かして開閉して下さい。

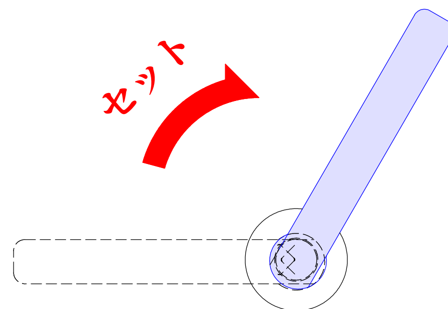
閉める際は空錠がパチンと音がするまで押し込んで下さい。
シリンダー錠付の場合は上記操作をした後施錠・解錠操作を
行って下さい。

軸吊り扉が壁面等に直接ぶつからないよう建物側に戸当たりゴム等を
設置致しますと更に安心してご使用頂けます。

ガラス扉は万全を尽くしておりますが製品の性質上、衝撃に弱いという
特性がございます。特に１点吊りの軸吊り扉は通常の２点吊りパネル
と比べて衝撃を受けやすい構造になりますので取り扱い際はその点を
十分に配慮して操作して下さい。

６：最終パネルがサイドシールパネルの場合、
丸落としを床面の受けツボに落として
サイドシール操作口に専用レバーを
差し込んで時計回りに約120度程度
回転させて壁面のすき間を塞ぎます。

※時計回りでセット
※半時計回りで解除



レバー式簡易サイドシール機構について

簡易サイドシール機構はあくまで壁面のすき間を塞ぐための物で、
サイドシール自体にロック機構はありません。必ず丸落とし金物と
併用して設置して下さい。

操作レバーは100度程度回転するとストッパーがかかります。
ハンドルに無理に力を加えますと怪我や故障の原因となりますので、
ご注意下さい。　操作時に異音やレバーがスムーズに動かない場合は
使用を中止して販売店へご相談下さい。

操作レバーはサイドシール操作後取り外して下さい。レバーをなくされますと
パネルの操作が出来なくなりますので大切に保管下さい。

上下エアタイト機構について

（スライディングウォール方式/GSW-AT）

上下エアタイト機構はパネル戸先側にあるプッシュボルトを押した際、
上下にエアタイトバーが働き隙間を埋める機構です。設置の際は
以下の項目を留意頂き操作してください。

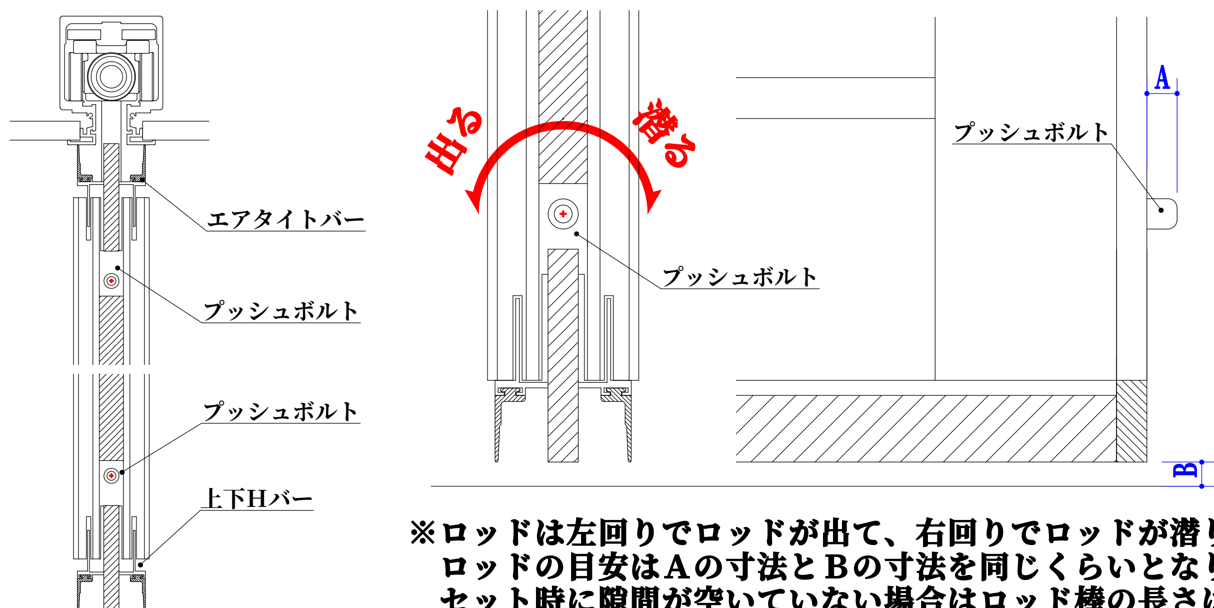
1．パネル設置時の注意について
パネルを設置する際はパネル小口をしっかり持ち静かに移動して下さい。
特に前パネル（壁面方立）と連結する際は小口を確実に合わせて設置
して下さい。乱暴に取り扱うと機構が破損するおそれがあります。

2．エアタイト機構の動作確認について
パネルを設置して丸落としを作動させた後、丸落としで固定したパネルより
戸先側のパネルの隙間が塞がれているか確認してから次のパネルを移動
して下さい。（通常はパネル１枚おきに丸落とし１ヶ所となります。）

3．サイドシール機構付のパネルについて
サイドシール機構付のパネルは前パネルに連結し上下エアタイトを作動させて
からサイドシール機構を操作して下さい。　先にサイドシールを作動させると
上下エアタイトがうまく作動せず隙間が空いたままになる可能性があります。
サイドシール操作後上下に隙間が空いている場合は一旦サイドシールを
解除して操作をやり直して下さい。

4．プッシュボルトについて
プッシュボルトは工場出荷時に調整してありますが現場状況もしくは
経年における建付等の狂いによって完全に隙間が埋まらない場合が
あります。パネルを正常に設置しても上下に隙間がある場合は
プッシュボルトを左右に回すとエアタイトバーの出幅を調整することが
出来ます。プッシュボルトには緩み止め防止剤が塗布してありますので
調整の際は柔らかい布で保護しながらプライヤー等で回して下さい。

※　プッシュボルトの調整は無理に行うとケガ、機構の破損等、
不具合の原因となるおそれがあります。
調整が必要な場合は販売業者もしくは取付業者様へご相談下さい。



※ロッドは左回りでロッドが出て、右回りでロッドが潜ります。
ロッドの目安はAの寸法とBの寸法を同じくらいとなります。
セット時に隙間が空いていない場合はロッド棒の長さは
変更しないで下さい。

警　告

移動ガラススクリーンは以下の項目を正しく守りご使用下さい。

○パネル操作時は必ず両手を使い一枚ずつ静かに動かして下さい。
○ハンガーレール・パネル等を改造したりしない。
○丸落とし等付属金物がある場合は確実に使用して下さい。
○パネル本体にぶら下がらない、寄りかからない、強い衝撃を与えないで下さい。
○特殊操作等があるパネルにつきましては説明書を良く読み同じ操作法を実施して下さい。
○移動ガラススクリーンを安全に使用して頂くため必ず定期保守点検を行って下さい。

※使用頻度の多い場合は

半年～１年を目安に定期メンテナンスを必ず行って下さい。

（ランナーのグリスアップ・パネル建付調整・増締め等）

※その他当物件の注意事項については次ページ以降をご参照下さい。